

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3072500410
法人名	社会福祉法人高瀬会
事業所名	グループホームもみの樹
所在地	和歌山県東牟婁郡古座川町高瀬423-2 (電話) 0735-72-3322

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成20年10月18日	評価確定日	平成20年10月29日

【情報提供票より】(20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨耐火構造 造り		
	2 階建ての	2 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 780円		

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	0 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 76 歳	最高 91 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	那智勝浦町立温泉病院、国保串本病院、医療法人潮岬病院、奥根歯科医院
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者が受け身の立場ではなく、与える側の喜びを感じることで明日もまた頑張れると思えるのではないかと考え、管理者・職員共に利用者が活躍できる場面作りに力を注いでいる。また、管理者・職員自身も目標を持って業務にあたっており、利用者の方にも目標を持って生き生きと日々を過ごしてもらえるよう、随所にその工夫と努力の成果が見え始めている。利用者が演奏するエレクトーンや歌声が聞こえたり、賑やかな笑い声がしたり、いつも何かをしている楽しそうな気配が感じられる活力あるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回指摘のあった「食事を楽しむことのできる支援」については、地域的に移動販売車の利用が主流である事から、玄関先に来て貰って利用者も間食を購入する等楽しんでいる。また、食事は全員でテーブルを囲む様に配置されており、食後に30分程はお互いに顔を見合わせながら、のんびりと会話を楽しんだり、民謡や童謡を手拍子で歌ったりと、それぞれに満たされた様子で、食事の時間を十分に堪能して貰えるよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員共に自己評価を実施する意義を理解している。今回の自己評価についても各自が評価を実施したものを会議の中で項目毎に話し合い、管理者がまとめ上げた。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回、地区民生委員や行政関係者・家族等の参加を得て開催しており、ホームの取り組み状況をスライドにしてより分かり易く報告していて、積極的な意見が出されておりサービスの向上に活かしている。また、外部評価についても議題として取り上げて意見を聞く等、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>出来るだけ多くの家族から意見を出して頂けるよう、運営推進会議への出席は代表とせず、ホーム便りで参加を募り毎回1~2名出席して意見を聞く事ができている。また、年2回買い物や調理等を利用者と共に行う食事会を開催すると共に、利用者の誕生日会にも参加して貰う等、積極的に意見表出の機会を設けており、それらを運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人全体として、花見会・盆踊り大会・敬老会・運動会・餅つき大会があり、地区老人会やボランティア等の参加がある。ホーム独自では保育園児との交流会や地区高齢者対象の町主催のふれあいサロンに共に参加し交流の機会を持っている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から「いつも明るく笑顔のたえないホームづくり」との理念を掲げて取り組んでいる。	○	開設当初から掲げている理念があり、その実践の成果も見られるところであるが、さらに地域密着型として事業所が目指すサービスのあり方を示せる様な新たな理念作りが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員は常に運営理念を意識しながら、日々の業務の中で実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人全体として、花見会・盆踊り大会・敬老会・運動会・餅つき大会があり、地区老人会やボランティア等の参加がある。ホーム独自では、保育園児との交流会や地区高齢者対象の町主催のふれあいサロンに共に参加し交流の機会を持っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員共に自己評価及び外部評価を実施する意義を理解している。自己評価については、日常の取り組みを再認識する機会と捉え、全員が実施し、外部評価の結果については、運営推進会議でも意見を聞く中で改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、地区民生委員や行政関係者・家族等の参加を得て開催しており、ホームの取り組み状況をスライドにしてより分かり易く報告していて、積極的な意見が出されておりサービスの向上に活かされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは、日常的に連携が図れており、情報を共有すると共に、地域の社会資源活用について相談に乗って貰う等の協力を得て共にサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月ホーム便りで暮らしぶり等の報告を行い、次月の予定表で催しのお知らせをしている。また、一人ひとりの詳しい状況については、職員が分担して書き込み、年4回個人宛に郵送している。職員の異動については写真を載せて報告、金銭管理表についても定期的に送付する等、個々に合わせた報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出来るだけ多くの家族から意見を出して頂ける様に運営推進会議への出席は代表とせず、ホーム便りで参加を募り毎回1～2名出席して意見を聞く事ができている。また、年2回買い物や調理等を利用者と共に行う食事会を開催すると共に、利用者の誕生日会にも参加して貰う等、積極的に意見表出の機会を設けており、それらを運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられる様に、異動等必要最小限に抑え、他の部署で経験を積んだ職員を配置するなど特に配慮されている。異動の際には全職員の協力を得て、利用者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の内部研修や外部研修等機会が多くあり、管理者や職員は具体的な目標を持って自己研鑽に励んでいる。特にホームの新入職員については、認知症の理解に重点を置いて研修の機会を持っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、近隣の同業者との交流の中で情報交換を行い、ネットワーク作りに取り組んでいる。職員の相互訪問等も計画されており、交流を図る中でサービスの質を向上させていく取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同建物内のデイサービス利用者等、既に馴染みの関係ができていた場合が多いが、利用開始前には安心して利用して貰える様、見学して頂く事から始め、本人・家族・職員が共に話し合いを重ねながら少しでも馴染める様工夫している。特に不安で不眠となる方には、じっくりと話を聞き、求められている事を聞き出す事に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が受け身の立場ではなく、目標を持って活躍出来る様、近隣の保育園で紙芝居を披露する機会を持っている。原稿の文字の大きさ等一人ひとりの力量に合わせて作成して全員が参加しており、園児の笑顔を励みに職員と共に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望・意向等を十分に聴き取れる様に時間をかけてコミュニケーションを図っている。特に夜間、静かになってから居室を訪問してじっくりと話を聴く様に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、日々の記録を参考に本人や家族の希望等を十分に把握した上で、関係者と話し合い夫々の意見等を反映させて作成している。疾病によるADL低下等の対応について、運営推進会議でも意見を仰ぎ計画を作成した事例もある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の中で求められているところをナンバリングの上、個々の日課表を作成し、個別日誌に連動させる等、日々の生活の中で取り組み状況が細かに把握出来るシステムを作っている。見直しについては、それらの資料を元に定期的に必要性を検討し、本人の状態の変化に対応した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別処遇として一人ひとりの希望を聴き取る中で、墓参や生まれ育った故郷の祭りを見に行ったり、働いていた工場や生家の訪問等特別な外出支援に取り組んでいる。又、医療機関の通院介助等も柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望により、かかりつけ医を決めて受診等の支援を行っている。母体法人に診療所があり施設看護師の協力も得られる等適切な医療を受けられる体制が整っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	身体的にやや心配になってきた段階で、重度化した場合について家族やかかりつけ医と相談し、方針を共有している。同法人の介護保険施設の入所等も含めて法人全体で支援出来る事から家族等の安心が得られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる様な言動は見られない。又、記録等の個人情報についても保管等取り扱いは厳重になされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「今日は 何をしたいか？」 選択肢を沢山準備する中で一人ひとりの希望に沿った生活が出来る様に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月、利用者・職員・法人栄養士による給食会議を行い1ヶ月の献立を立てている。会議の資料として写真入りメニューが手作りで用意されており利用者も無理なく参画できている。又、調理や味見、盛り付け・配膳等夫々に得意分野を担当して力を発揮して貰える機会となっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夕方からの入浴を希望される事が多く、温泉浴・檜風呂がある中で、利用者の希望に合わせて楽しんで貰っている。又、柚子風呂や菖蒲湯など季節を味わって貰える様に工夫して支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	張り合いや喜びのある日々を過ごせる様に、一人ひとりの生活歴や力を活かして、紙芝居の発表、野菜作り・稲作・梅干作り・茶摘み等は食事につながる楽しみとして、刺繍・縫い物・編み物等は作品展に出展し、藁ぞうりは保育所にプレゼントする等夫々に目標を持って取り組める様に支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	併施設利用中の知人に会いに出かけたり、散歩・畑・玄関先で移動販売車の買い物等、日常的に戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員共に鍵をかける事の弊害を十分に理解しており、午前7時頃から午後6時半頃までは玄関ドア・エレベーターへの施錠は行っていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の立会いの下、併施設との合同避難訓練を行い、ホームとしても話し合いの機会を持ち、昼夜を問わず利用者が避難出来る方法等身につけている。又、法人全体で地元地区との「火災等に関する応援協定」を結んでおり協力を得られる体制がとれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、献立を立てる段階で栄養士の助言が得られている。食事量・水分量についても個別に記録し把握している。又、糖尿病食等一人ひとりの状態に応じた支援も行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは広く取られており、中央付近に和風造りの円形ソファが設置されており、何処からでも座れてくつろいで過ごせる様に配慮されている。畳のコーナーも皆で洗濯物をたたむ等に活用されており、不快な音や光もなく、季節の花が飾っており、全体的に落ち着いた雰囲気である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や椅子、利用者の好みの物が置かれ、家族との写真や手作りの作品も飾られてあり、居心地良く過ごせる様に配慮されている。		